

ファインスチール



S U M M E R 2007

CONTENTS 通巻544

01 特集

第5回金属サイディング施工例写真コンテスト

05 建築設計例

「BOZ」 彦根明/彦根建築設計事務所

09 板金工事に関する用語集 その1

11 建築めぐり

昭和の木造の陰に 速水 清孝

13 日本金属サイディング工業会会員のご紹介

アイジー工業

No.3

社団法人

日本鉄鋼連盟



日本金属サイディング工業会が（社）日本鉄鋼連盟の後援により、平成18年9月1日～11月30日に実施した「第5回金属サイディング施工例写真コンテスト」について、応募いただいた施工例の写真を中心にをご紹介します。

また、日本金属サイディング工業会会員会社9社（アイジー工業株式会社、旭トステム外装株式会社、株式会社チューオー、東邦シートフレーム株式会社、日新総合建材株式会社、北海鋼機株式会社、松下電工株式会社、株式会社淀川製鋼所、YKK AP株式会社）の概要を今号から、13、14頁に50音順で順次をご紹介します。

金属サイディング施工例写真コンテストは、日本金属サイディング工業会加盟9社が、全国の設計事務所・工務店・板金店の協力を得て、金属サイディング普及活動の事業として実施しており、今回が5回目（応募期間：平成18年9月1日～11月30日）で、全国から1,665作品の応募がありました。

新築及びリフォームで建物の外装に金属サイディングを使用したものを対象とし、新築では建物の意匠性・高級感・コーディネート感覚など、トータルでバランスのとれた作品、リフォームでは施工例⇒施工後で優れたイメージアップの見られる作品を審査委員会で選考しました。

その結果、最優秀賞2作品（新築、リフォーム各1件）、優秀賞は20作品（新築13件、リフォーム7件）、入選賞30作品（新築20件、リフォーム10件）が選ばれました。

また、このコンテストは西日本における金属サイディングの認知度を高めることを目的としていることから、優秀賞の選出に当たっては西日本・東日本から同数の10作品ずつを選出しています。

審査委員会メンバー：特別審査委員 河谷史郎（ものづくり大学 教授・工学博士）

特別審査委員 江口恵津子

（株）ヴェルディッシモ代表取締役 インテリアコーディネーター）他

最優秀賞／新築部門（1件）



地区：新潟県 応募社名：（株）野田屋 施主：E邸

講評：この作品は非常に「カワイイ」、金属サイディングであるから出来る特徴を生かし、色の鮮明さが際立っていて斬新で新モダンの優れた作品。

ディング施工例写真コンテスト」

(主催:日本金属サイディング工業会 後援:(社)日本鉄鋼連盟)

最優秀賞／リフォーム部門(1件)



施工前



施工後

地区：山形県 応募社名：(株)富士建材 施主：H邸

講評：建物の出入りを生かし、明暗がしっかり取ってあります。金属サイディングの特徴を生かし色の張り分けてなく壁の張り分けて建物のデザイン性をより効果的に高めた優れた作品で街並みにもよく溶け込んでいる。

西日本 優秀賞／新築部門(5件)



地区：愛知県 応募社名：サワダケンソウ 施主：S邸

講評：シンプルかつモダンを強調した、スパンサイディング仕上げ。



地区：大阪府 応募社名：(株)アート 施主：K邸

講評：シルバーとブルーの色合いと木の素材を組み合わせで、シャープなデザインに温かさもがプラスされた外観。



地区：大阪府 応募社名：(株)オバタ板金 施主：S館

講評：広幅金属サイディング仕上げのビル使用例物件。



地区：福岡県 応募社名：(株)安成工務店 施主：Fアパート

講評：シンプルなデザインで個性的なライフスタイルを表す賃貸住宅に表現。



地区：熊本県 応募社名：(株)トーソー 城北営業所 施主：M邸

講評：素晴らしい張り分け仕上げ。

東日本 優秀賞／新築部門（8件）



地区：秋田県 応募社名：㈱丸茂組 施主：Tビル
講評：スタイリッシュモダンをテーマに、メタルの濃淡の組み合わせと白い石張りにより表情豊かな仕上がり。



地区：福島県 応募社名：光和建材㈱ 施主：H邸
講評：凹凸部を強調し、建物形状にメタル特徴を生かした近代的建物仕上げ。



地区：新潟県 応募社名：㈱村山商会 施主：W邸
講評：山荘のイメージで、レンガ調と塗り壁のツートン仕上げの外観。



地区：新潟県 応募社名：㈱加藤板金 施主：Sセンター
講評：茶系での深絞り柄と、ポイントにスパン系を使用した管理棟兼集会場。



地区：秋田県 応募社名：㈱丸茂組 施主：K邸
講評：金属サイディングの濃淡と、ガラスのカーテンウォールを組み合わせたインパクトのある外観。



地区：群馬県 応募社名：㈱タイト設計 施主：T社
講評：スパンを横張りし、ポイントにブラック色採用、張り出し壁はトップをアーチ型にし、シンプルさを演出。



地区：千葉県 応募社名：ビルトマテリアル㈱ 施主：K邸
講評：サイディングの組み合わせと色がマッチし、モダンな建物仕上げ。



地区：神奈川県 応募社名：A.T吉川建築設計室 施主：S邸
講評：2階建ての居住部分と平屋建てのギャラリー棟を色分けし、木材とのコラボレーションで暖か味ある外観。

西日本 優秀賞／リフォーム部門（5件）



施工前



施工後

地区：石川県 応募社名：㈱富士建材 施主：M邸
講評：既存タイルが1階・2階をつないでいた出窓部分を上下張り分け2階を金属サイディング仕上げ。



施工前



施工後

地区：愛知県 応募社名：㈱住居時間 施主：K邸
講評：輸入住宅のイメージを変えたい要望で、グーリンの壁材に屋根と出隅・窓廻りをブラウンアクセント強調。



施工前

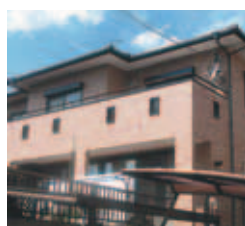


施工後

地区：福井県 応募社名：㈱北川 施主：Aアパート
講評：窯業サイディング改修に、金属サイディング仕上げ。



施工前



施工後

地区：長崎県 応募社名：㈱富建 諫早支店 施主：H邸
講評：暖色の明るい住宅に仕上がった。



施工前



施工後

地区：大阪府 応募社名：西村工務店 施主：I邸
講評：長屋の街並みに調和を考慮した、和風の雰囲気と溶けこむシンプルモダン仕上げ。

東日本 優秀賞／リフォーム部門（2件）



施工前



施工後

地区：北海道 応募社名：堀建設(有) 施主：H邸
講評：施工前の単色で味気ない外観を一変した上下の張り分けすることで、暖かみのある可愛い外観仕上げ。



施工前



施工後

地区：神奈川県 応募社名：㈱日本ホームマック 施主：O邸
講評：金属サイディングの張り分け位置も十分施主さんと協議し、施工された仕上げ。

「BOZ」

設計 彦根明／彦根建築設計事務所

BOZ は、2006年 8 月に足柄下郡箱根町に竣工した、専用住宅である。

ら見えなくてはいけない等の制限がある。

敷地面積1,453.18m²の広大な敷地に建築面積268.23m²(建築率18.46% 許容20%)、延べ床面積268.23m²(容積率18.46% 許容40%)の平屋が建っている。

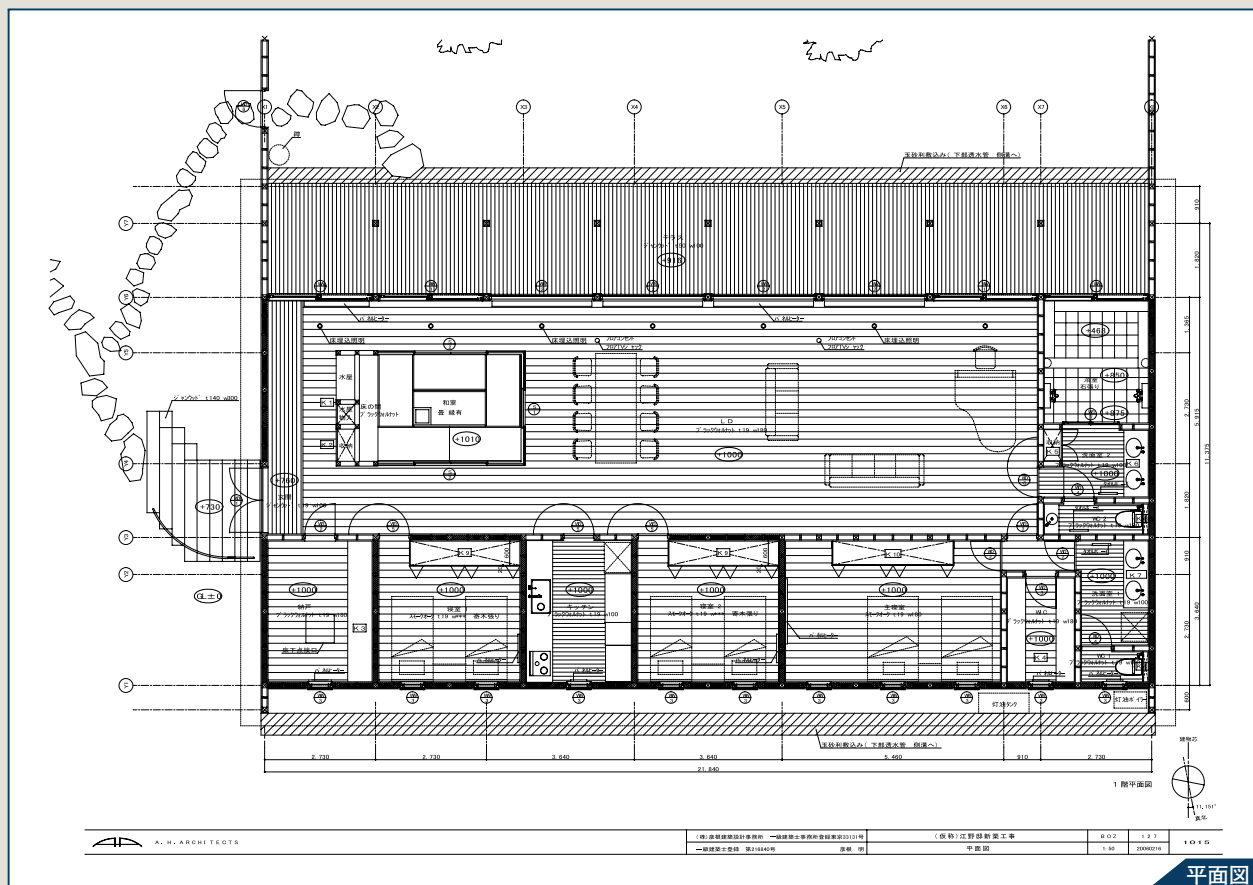
建物の基本情報について

敷地は古くから閑静な別荘地である箱根の一面で、主な交通手段は車である。敷地北側は熊笹が自生する傾斜10度弱程度の緩やかな斜面、南側は自然な平地となっている。ただ、敷地は広いものの、敷地の北側には個人住宅、道路を挟んだ西側には法人施設、東側にも住宅があり、周辺が囲まれている。用途区分は第2種低層住居専用地域であり、自然公園法による制限地域・第2種観光地域にもなっており、色の制限や屋根の勾配が外か

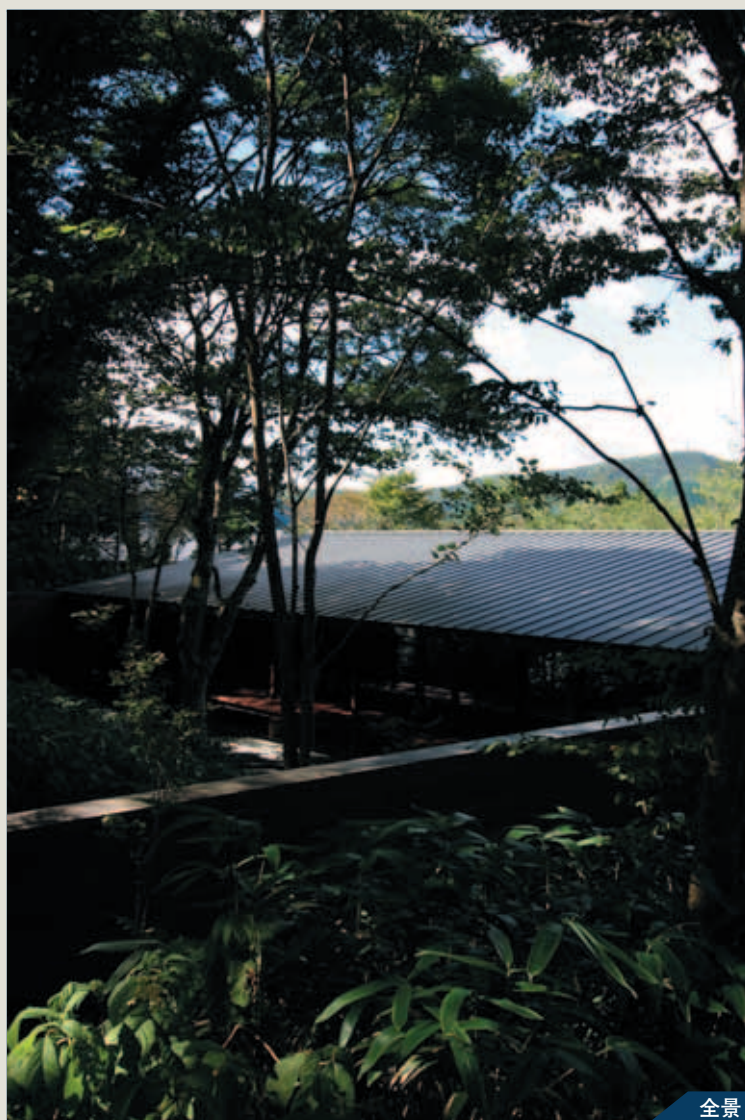
施主について

施主の家族構成は夫婦と子供3人で、首都圏に本邸を持つ家族の半居住型の別荘となっている。施主は木材の輸入関係の仕事をしており、サンプルの木材を全て組み合わせた特徴的な壁を中心に、内部の仕上げ材にはかなりこだわりがある。

また、施主は長期滞在型の別荘を希望しており、広さに余裕を持った平屋でゆとりある生活ができる家を強く要望していた。



平面図



全景

(©写真は全て吉田誠氏撮影)

✕ 建物のプランについて ✕

斜面に建つ別荘は、斜面の下に向かって大きな窓を設け、開放的な空間を持つようなプランが一般的である。しかし、ここを初めて見たときにこの美しい斜面そのものを生かして、周辺環境からプライバシーを保ちながらプライベートな自然環境をつくろうという発想に至った。

そこで斜面を臨むように大きなテラス、広いリビング・ダイニングを設ける配置とし、妻面から斜面にむけて袖壁を延ばし、植栽の配置と軒の深さでプライバシーを確保している。内部の部屋構成は、南向きの広いリビング・ダイニングの奥に寝室や納戸・キッチン・浴室等の機能部屋をうま

く組み合わせる事によって、無駄な場所が一つもないような平面計画となっている。

さらに、茶室をつけたいという施主の要望で、広いリビング・ダイニングの玄関側に配置された茶室は、三面に設けられた障子から光がもれ、ぼんぼりのように浮いたような印象となっている。

✕ 住まい方について ✕

この広くゆったりとした空間を持つ別荘は家族が楽しむ場所でもあり、仕事の関係者や友人等お客様を招くゲストハウスのような場所になっている。テラスに面した浴室には施主自らが仕入れた樹齢300年以上といわれるヒノキを使った風呂に



テラスから庭を見る



リビング・ダイニング



南側外観



茶室

温泉を引いている。温泉や茶室を備えたこの住宅に施主の仕事柄外国人のお客様も招き、ゆとりのある贅沢な生活がうかがえる。

✕ デザインについて ✕

構造は木造在来軸組構法である。斜面の景色を広く望めるように開放的なリビング・ダイニングになっており、テラス側一面を柱とガラスだけで仕上げているため横からの応力が期待できない。

そこで、屋根の面剛性を利用して力を流すことで解決している。その屋根に関して、設計者は仕上がりの良さ、屋根面が非常に大きいコスト面での優位性から、ガルバリウム鋼板（塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板）を採用している。また、落ち葉が多いことを考慮してこの住宅は樋を設けておらず、水を屋根面から軒に流し下の砂利で吸収するデザインとなっている。そのため耐候性の良さの面からも採用している。

なお、斜面に対して水をせきとめるようなつくりになっているため、べた基礎にし、落ちてきた水を溝において収水し、全て横へ流れるような施工にしている。

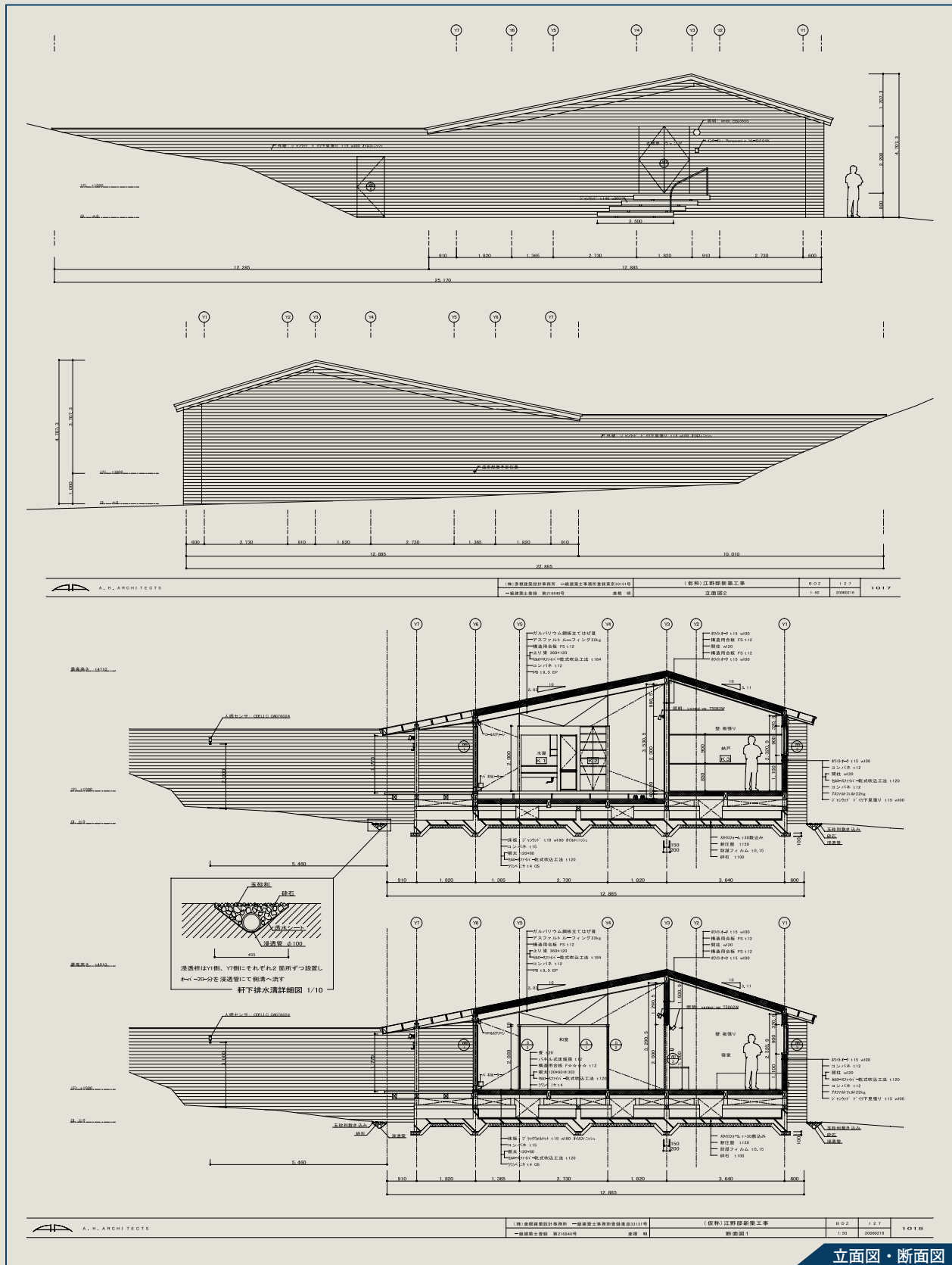
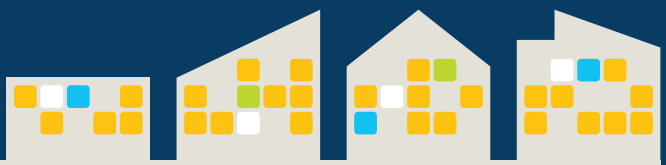
✕ ファインスチールについて ✕

設計者は、コストパフォーマンスの高さに加え、世間の考え方の変化もあって、ガルバリウム鋼板を使用するケースが近年増えている、さらに、葺き方によって色々な見え方をつくることができ、その意匠性の高さも大変優れていると評価している。

雨音が気になるという意見もあるようだが、仕上げ方によってほとんど解決でき、むしろ雨音を楽しむのも良いではないかというのが設計者の考え方だという。

✕ 最後に ✕

施主は出来上がりを大変喜んでおり、木材を仕入れた自身にとっても作品のような住宅となっている。奥行き一間半のテラスに70畳以上の開放的なリビングできれいな自然を望め、開放的でありながらプライバシーが守られた空間ができ、施主の要望するゆとりある生活のできる半居住型の別荘が箱根に実現されている。



設計：彦根明／株式会社彦根建築設計事務所

住所：157-0066 世田谷区成城7-5-3 TEL：03-5429-0333 FAX：03-5429-0335 E-mail：aha@a-h-architects.com URL：http://www.a-h-architects.com/

レポーター：東京理科大学大月研究室 近藤安代（M2） 鈴木智香子（M2）

板金工事に関する用語集 その1

本誌「ファインスチール」の旧名称「亜鉛鉄板」に平成元年5月号から平成12年11月号まで117回にわたり、ナガタニルーフシステムの永谷洋司氏の執筆により超ロングシリーズとして掲載された「板金工事に関する用語」の中から興味深い用語を抽出し、今号からご紹介します。

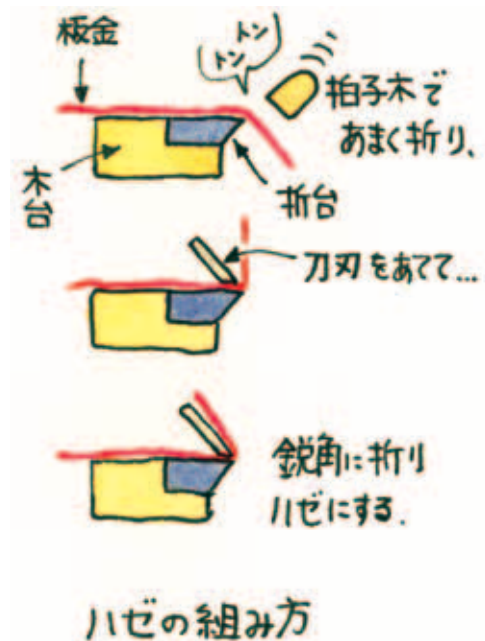
1 はぜ〔鉤、馳〕

はぜは、板金工事で2枚の金属板の端を折り曲げ、引っ掛け合せて継ぐ場合の折り曲げた部分の名称である。また別称「小はぜ」ともいう。

はぜを利用して2枚の板を継ぐことを「はぜ継ぎ」、「小はぜ掛け」ともいう。

はぜの漢字は「鉤」が正しいようで、「馳」は最近多く用いられるようだが、どうも根拠はないようである。

はぜは通常板厚0.5mm以下の鉄板や銅板で継ぎ合わせる場合に利用される。しかし、ダクトなどでは板厚1.0mm以上の鉄板を用いるので、はぜの組み方が変わっていわゆる「ダクトはぜ」と称するはぜ組みとなっている。



ところで、

屋根や壁に用いる薄い板厚の金属板のはぜは、何時頃から現在のものになったかであるが、どうもあまり古い歴史はないようである。少なくとも今のような薄い鉄板や銅板が我国に出現したのは明治維新後であろう。それまでは手で叩いて板を伸していたので0.3mmや0.4mmの均一な厚さの板は得られなかったはずである。

従って一文字ぶきのはぜのような繊細なはぜ組みは不可能と考えざるを得ない。明治から大正期にかけて石油や煉瓦などを輸入した際、その梱包に「ブリキ板」を用い、またその継手は「はぜ掛け」されていた。このはぜを見て現在の「はぜ組」が完成したとも聞いたことがある。

2 あだおり〔仇折り〕

板金工事でよく見かける工作法の一つ。別に「徒折り」・「空折り」とか、「無駄折り」ともいい、若干意味が異なるかも知れないが「水返し」とも呼んでいる。

役物によく見かけるが、板の縁を切断したままとせず板の切り縁から6～15mmの部分折り曲げる。その折り曲げることを（・・・には仇折りをつける）とか、（・・・の上端は仇折りを行なう）などのように用いる。

- 仇折りの機能としては、次のような点が考えられる。
- ①板は通常切断したままであれば縁の部分は歪を生じて波を打ったようになる。この歪を消すために仇折りをつける。
 - ②雨押えの立ち上がりの部分の上先端に、雨水がそれ以上昇らないように折り返える。
 - ③取り付け作業時に、仇折りをつけることによって手掌の負傷を防ぐ。

板金工事の代表的道具



ところで、

板金工事の段物などのカタログを見ると、時々図のように疑問を感じるものがある。

この例は多分仇折りの本来の意味が、よく判っていないために生じた間違いと思われる。

第一に前記①の理由に関しては、このように密着曲げをすると、板の歪を有効に消すことは出来ない。切断したままより若干よい程度になる。仇折りの内側角度は、通常15°～45°とされるが、角度は90°に近い程、歪除去の効果がある。

第二には、このように密着曲げを行なうと水返しの効果はほとんど無くなる。

第三は負傷防止は、内角度には関係がないのでこれでもよい。

以上の欠陥の他に、もし図のような折方で継手のはぜとするのは、接合作業時に折り曲げた部分を再度折り返さなければならない。

さらに密着曲げ加工をするには、先ずある角度で折り曲げた後、もう一度（潰し）と称するプレス加工が必要で、当然加工コストがアップする。



イラスト：渡邊義孝氏／鈴木喜一建築計画工房
(<http://www.ayumi-g.com/>) を経て、2004年に
風組・渡邊設計室を設立。



278

東京大学生産技術研究所
藤森研究室

担当：速水 清孝

昭和の木造の陰に 木造建築をめぐり②

建築代理士という資格があった。今はもうなくなってしまったから、かつて一。

1920(大正9)年の市街地建築物法の施行は建築界のひとつのエポックであった(図1)。それは、防火・構造・衛生はじめ、ほか諸々にわたる本格的な建築法規が、はじめて実施に移されたからに他ならないが、加えて、建築にあたっての届けが求められるようになったからでもある(図2)。それゆえ、「自分の家を建てるのに何故そんな面倒が・・・」と世の蟬聲を買うことにもなったが、面倒となれば業になるのが世の常で、それを代行する職能、建築代願人というのが登場する。のちの建築代理士である。

さて、その最初の代願人は、東京の場合、法をつくった内務省と警視庁が開いた市街地建築物法の講習会のなかで生まれた。ついでに言えば、そこで、「都市建築研究会」(図3)というのもできている。同じ頃つくられた、後藤新平なんかで知られる「都市研究会」と実に紛らわしいが、もちろん似て非なるもので、こちらは、修了にあたって彼らがつくった親睦会、つまりところ代願人の団体である。

それからしばらくして、「工事費と同額」というようにふっかける輩が現れたことが、規則ができるきっかけとなった。ちなみに、何でも東京発と考えられがちなこうした制度も、建築に関する限り、あんがい地方発のものも多くて、長らく「東京から」と考えられてきたこの規則も、調べあげてみれば、1930(昭和5)年4月の京都が最初、である。

その代願人。誰がなったのかといえ、それ以前より工場等の届出を行なうべく警察の横に事務所を構えていた代書人 一のちの行政書士一 や、大工・請負業者などがほとんどで、建築家はたいてい、ならなかった。なぜか?

それは、ひとつには規則の中身に関係がある。ジツは代願をすると営業税を取られる仕組みがあったのである。これは、設計を非営利の行為と捉える彼らには、とうてい許せることではなかった。ごく一部にせよ設計にまつわる行為が営利とみなされてしまうからだ。それはさらに、立法によって社会的な立場の獲得を目指す彼らにとって、建築士法制定への働きかけのうえで不都合なことでもあった。

もちろん建築家と呼ぶべきなか



図1 市街地建築物法の施行を周知する講演会のビラ
(1921(大正10)年)



図2 建築許可証(「和田邸」、設計：内田祥三、1924(大正13)年)
(図1・2・3とも東京都公文書館所蔵資料)
内田が子飼いの奥田(東大営繕課)を使い申請したもの

にも、代願人の資格を得た者はいた。廉価なコンクリート造の開発で知られる中村鎮や、「神田教会」(1929(昭和4)年)の現存する宮内初太郎などはそのひとり。

立法に込めた願いはさておき、実際のこととなれば、設計者の仕事の範囲に、とうぜん申請も含むと考える者もいれば、考えない者もいた。中村や宮内は工事もこなしていたから、設計しかしない建築家と一括りにしてはならないが、それでも前者のように捉えていたのかも知れない。しかし後者、つまり、ツマラナイ届出や書類の作成など自分たちの仕事ではないと考えた者の方がむしろ多く、それゆえ当時の建築家は総じて「法務に暗い」と評された。

もっとも、行政もはじめのうちは、むしろ建築主自身による届出を勧め、代願人など取締りの対象でしかなかったのだが、それも、市街地建築物法が適用される範囲が目に見えて広がり、そこに戦争に向けて統制事務が加わる一方で、建築に携わる役人の数は増えない、という現実が否応なく変化を強いた。

そこに至って行政は、彼らがまことに便利な存在だということに気づく。素人(建築主)の届出にいちいち煩わされるのはかなわない。自分たちとの間に専門家がいてくれることはありがたいと、「代願人を殺して使うことは愚」と言い放つ者まで現れた。そうすると雪崩を打って、「建築の申請の90%は代願人の手を通る」までになっていった。

代願人自身、仕事は申請の代書だけかと思いきや、さにあらずで、規則で測量が求められてもいたし、コトが建築にまつわるだけに、相応に技術を身につけなければならなかったから、次第に自らを、法を中心とする建築技術者と自任するようになり、資格名の改称(「行政建

築士」)さえ求めるほどになった。

それはともかく、地方にとってありがたいこの代願人も、中央にとっては違って、法制度が生んだ寄生虫のごとく捉えていた。だから、はるかに広い業務のできる建築士をつくるにあたって、国はこの代願人を廃止しようと考えた。

しかし、結果から言えばこれは、廃止どころか、建築士法の制定(1950(昭和25)年)にあい前後して、逆に多くの県が設けて行くことになった。なぜか?

答えのひとつはごくカンタン。建築士の創設によって、規則のない府県で、それまで実質的に代理士の業を営んでいた者たちが、単なる無資格者となってしまふから。要するにその保護が必要となった。

そしてもうひとつ。例えば前回取り上げた内藤亮一は、建築士制度の立ち上げにあたって、その意義を庶民住宅への建築士の参与にこそあると考えた。にもかかわらず制定された法では、普通の木造住宅は建築士でなくとも設計のできるものとなった。教育された技術者の不足という当時の事情によって、重視しなかった部分が外れてしまったのである。

そこで考えられたのが、建築士ほどの技術は持ち合わせないが、かといってズブの素人ではない代理士を活用することであった、らしい。

「らしい」というのはいささか頼りないが、諸資料を突き合わせていくとそう考えるより他はない。木製トラスの応力やらコンクリートの水セメント比やら、本来なら要るはずのない高度に技術的な問題が、建築士法の制定以後、代理士の資格試験で目立つようになることもその証左といえよう。

そうして、「大規模な建物の代願をする一方で、自らは木造の小住

宅を設計している人」と捉えられるようになっていく。つまりこの時期、建築士法の枠を外れた小住宅を支えたのは、彼らだったのである。

しかしその代理士も、昭和も30年代になると、建築士制度の浸透とともに、また彼ら自身が試験を経て建築士となって行くなかで、実際の申請に占める割合も激減。その頃から規則も廃止が相次ぎ、名実ともに社会的な使命を終えたのであった。

建築士という存在の陰に、また、昭和の木造の陰に、建築代理士という存在があったことを記憶の片隅にどうか留めておいていただきたい。

さて、ぼくの連載も今回で最終回。木造をめぐる言いながら、木造自身ではなく、その周辺をめぐることになってしまったようで、建築の紹介を期待された方には申し訳がない。

けれども、日本の社会にとって設計者とは何か。その立脚点を考えるうえで、ぼくには、まず、近代の木造の周辺を探ることこそが重要、と思えてならなかった。そうした意図であったのだとご容赦いただきたい。

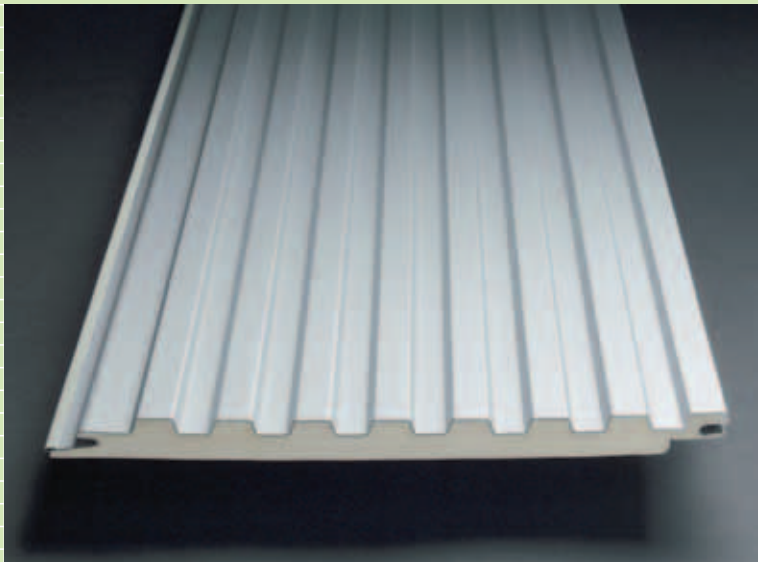
ありがとうございました。



図3 『都市建築研究会報』創刊号
(1922(大正11)年)
建築士法によって打撃を受けた代
願人の会は、建築士事務所の団体
に性格を変え再生し、現在に至る



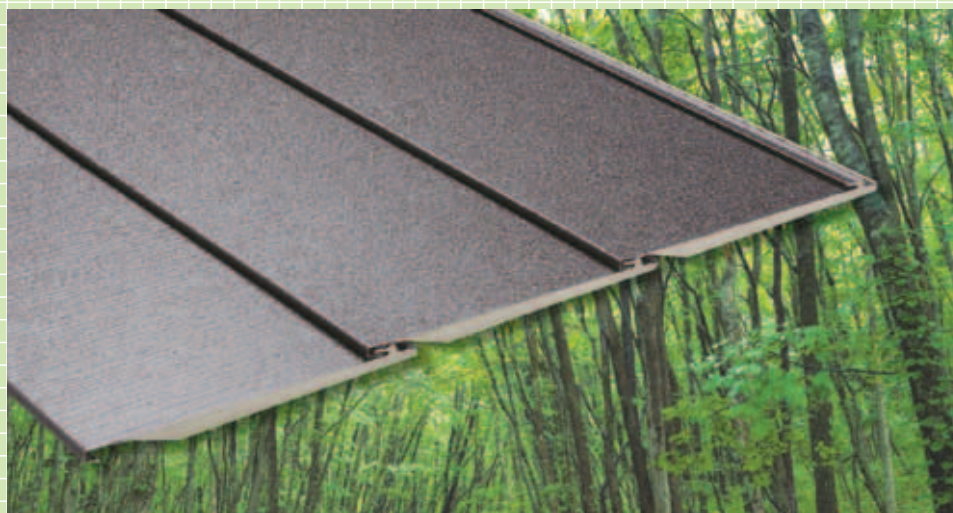
アイジー工業株式会社



アイジー断熱サイディング：ガルspan25



アイジーヴァンドシリーズ：耐火ヴァンドライト



アイジーガルバ断熱ルーフ：ガルテクト

1. 創造から、進化・革新へ

いつまでも美しく快適な住環境、施工しやすさがもたらす工期の短縮による建設コストの軽減—

住まいに対して想い描く多種多様な理想をかたちにするため、金属とプラスチックフォームの複合建材というそれまでにない独創的な発想から、アイジーの金属サイディングは誕生しました。

それは金属サイディングの歴史の始まりであり、同時にアイジーの今日まで続く金属サイディングトップメーカーとしての第一歩でもありました。

サイディングで培われた技術は、サンドイッチパネル“アイジーヴァンドシリーズ”、住宅屋根材“アイ

ジーガルバ断熱ルーフ”に応用され、新築からリフォーム、住宅から工場と幅広いニーズにこたえています。

人が快適に過ごせる空間づくりには何が必要なのか—アイジーの独創性をつくりあげているものは、自らに課した理想追及への強い目的意識です。飽くなきチャレンジ精神から生み出される私たちの製品が、建材に対する時代のニーズに応え、お客様の満足や笑顔をつくることに、メーカーとしての喜びを感じます。

そしてこれからも住環境のさらなる進化・革新への使命感を持って、アイジーは歩み続けます。



アイジー断熱サイディング：ガルスパン15(ホワイト)

2. アイジー断熱サイディングとは

アイジー断熱サイディングは、ガルバリウム鋼板／ポリイソシアヌレートフォーム／アルミライナー紙からなる一体成型品の外壁材です。

断熱性に優れ、平米当たりの重量は3.5～5.5kgと軽量。表面材にガルバリウム鋼板を使用しているため耐久性が高く凍害の心配もありません。機能性に優れた外装材として、新築、リフォーム問わず多くの建物で採用いただいております。

意匠面では金属特有のシャープな質感を全面に出した「ガルスパンシリーズ」をはじめ、レンガ調や塗り壁等を表現した「ガルバロックシリーズ」など多様な

商品をラインナップ。昨年にはインクジェット技術を用いた高意匠商品も投入し、機能性と意匠性を追求した商品展開を実現しております。

3. ファインスチールの使用について

当社では、アイジー断熱サイディング、アイジーヴァンドシリーズ、アイジーガルバルーフの表面材に、耐久性が高く、加工性が良いファインスチールを採用しています。

アイジー工業株式会社 市場開発チーム

〒999-3716 山形県東根市蟹沢上縄目1816-12

TEL. 0237-43-1810

<http://www.igkogyo.co.jp>

ファインスチール教授、
屋根について考える。

屋根を考える人は、
いのちを考える人。
安全・安心の金属の屋根、
ファインスチール。



東京・大阪・名古屋地区にて、2007年8月4日(土)～8月19日(日)
ファインスチール普及テレビ CM 放映予定

(社)日本鉄鋼連盟 ファインスチール普及会 www.fineststeel.jp